



2021年5月11日

大仙市議会議長  
金谷 道男 様

陳情者 秋田市山王4丁目4番14号  
秋田県教職員組合  
執行委員長 櫻田 憂子



## 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

### 陳情要旨

2022年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき衆議院議長、参議院議長、首相、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

### 記

1. 子どもたちの教育環境改善及び教職員の働き方改革のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。また、中学校・高等学校における35人学級を実施すること。
2. 自治体で国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう、十分な加配措置を行うこと。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかり、地方財政を確保するため、義務教育費国庫負担割合を引き上げること。

### 陳情理由

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成基準が段階的に35人に引き下げられます。さらにきめ細かな教育をするためには、30人学級の実現が必要です。また、文科大臣が国会答弁で言及したように、35人学級が小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での早期実施が必要です。

学校現場では、通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や登校前の検温などへの対応によって、体力的にも精神的にも教職員が追い込まれる状況が生み出されています。

そもそも、新型コロナウイルス感染症対策による影響がなくても、学校現場における課題は複雑化・困難化しています。子どもたちのゆたかな学びを実現するため、教職員が人間らしく働くため、長時間労働を是正した上で、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには、教職員一人一人の業務負担を軽減する必要があり、教職員定数改善が最重要課題であります。

秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子どもに教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところですが、義務教育費国庫負担割合は3分の1と少なく、自治体財政を圧迫している状況にあります。

